

「シンガポールの賃金動向（2010年12月）」

2011年の基本給賃上げ率は4.0%。賞与支給月数は2.3ヵ月

三菱東京UFJ銀行
国際企画部 情報戦略グループ

シンガポールの調査機関が2010年12月に実施したアンケート結果では、2011年の基本給賃上げ率は4.0%に上昇。賞与支給月数(AWSを除く)は、2.3ヵ月と横ばいで推移する見込みです。

1. 企業の基本給賃上げと賞与支給の動向(調査会社の調査結果)

シンガポール人的資源研究所(SHRI)とレミュレーション・データ・スペシャリスト(RDS)が2010年12月に共同で実施した調査結果(回答社数151社、以下『調査結果』)によると、シンガポール企業の2011年の賃上げ率(見込み)は4.0%となった。経済の好調を受けて、2010年実績の3.6%から0.4ポイント上昇している。

賞与支給月数(除くAWS[※])は、2010年実績2.0~2.5ヵ月、2011年2.3ヵ月となっており、2011年は横ばいで推移している。以下に本調査結果の要旨を記載する。

(1) 賃上げ率、賞与支給月数のサマリー

調査結果によると、昨年・今年の平均賃上げ率、賞与支給月数は以下の通り。

【シンガポール：企業の平均賃上げ率、賞与支給月数(AWSを除く)】

	2010年	2011年
基本給賃上げ率	3.6%	4.0%
賞与支給月数(除くAWS)	2.0~2.5ヵ月	2.3ヵ月

(出所) SHRI、RDS調査結果(2010年12月)より三菱東京UFJ銀行 国際企画部 情報戦略グループ作成

※AWS=Annual Wage Supplement。年間補助給与と訳される。シンガポールでは企業によっては「給与の1ヵ月分あるいは2ヵ月分相当をAWSとして支給する」としているケースがある。

(2) 賃上げ率について

2011年の基本給の賃上げ率見込みは4.0%。2010年の平均賃上げ率3.6%と比べると0.4ポイント上昇している。2010年に基本給を据え置いた企業は5%、2011年に基本給を据え置く見込みの企業は1%、一部の社員についてのみ基本給を据え置く見込みの企業は2%である。

業種別では、消費財製造業、小売業の賃上げ率が最も高く5.1%。最も低いのはエレクトロニクス業界で2.5%である。シンガポール地場企業が3.8%と高い賃上げを予定しているのに対し、欧州系企業の賃上げは、3.0%と低くなっている。

2010年、2011年共、賃金カットを実施する企業はない。

【シンガポール：企業の平均賃上げ率】

	2010年	2011年
全体の平均賃上げ率	3.6%	4.0%
Managerクラスの平均賃上げ率	3.6%	4.1%
Executivesクラスの平均賃上げ率	3.6%	4.0%
Non-Executivesクラスの平均賃上げ率	3.5%	4.0%

(出所) SHRI、RDS調査結果(2010年5月)より三菱東京UFJ銀行 国際企画部 情報戦略グループ作成

※Executivesクラス=専門学校卒業(Diploma)の一般社員、エンジニア等、
Non-Executivesクラス=経理事務などを担当している社員。

(3) 賞与(AWSを除く)

2010年の平均賞与支給月数は、2.3ヵ月である。クラス別には、2011年については、マネージャー2.4ヵ月、エグゼクティブ2.2ヵ月、ノン・エグゼクティブ2.0ヵ月である。業種別では、最も高いのが建設関連業界の2.3~3.0ヶ月、最も低いのが教育関連の0.8~0.9ヵ月となっている。

【シンガポール：企業の賞与支給月数(AWSを除く)】

	2010年	2011年
全体の平均賞与支給月数	2.0~2.5ヵ月	2.3ヵ月
Managerクラスの賞与支給月数	2.5ヵ月	2.4ヵ月
Executivesクラスの賞与支給月数	2.3ヵ月	2.2ヵ月
Non-Executivesクラスの賞与支給月数	2.0ヵ月	2.0ヵ月

(出所) SHRI、RDS調査結果(2010年12月)より三菱東京UFJ銀行 国際企画部 情報戦略グループ作成

※AWS=Annual Wage Supplement。「年間補助給与」と訳される。シンガポールでは企業によっては「給与の1ヵ月分あるいは2ヵ月分相当をAWSとして支給する」としているケースがある。

※Managerクラス=係長クラス、Executivesクラス=Diploma程度のクラス、
Non-Executivesクラス=経理事務などを担当している社員。

(4) AWS

AWSについては、約8割の企業が支給する。AWSの支給額は基本給の1.0ヵ月分にしている企業が多い。

(5) 社員の採用

2011年中に社員を採用する予定の企業の比率は68%と2010年の77%から低下している。

(6) 社員の解雇

2010年は8%の企業が社員を解雇した。2011年は3%の企業が社員の解雇を予定している。

(7) 離職率

2010年には85%の企業で社員の離職があった。クラス別の離職率は、以下の通り。

【シンガポール：離職率】

	2010年
Managerクラスの離職率	7%
Executivesクラスの離職率	9%
Non-Executivesクラスの離職率	9%

(出所) SHRI、RDS調査結果(2010年12月)より三菱東京UFJ銀行 国際企画部 情報戦略グループ作成

※Executivesクラス=専門学校卒業(Diploma)の一般社員、エンジニア等、
Non-Executivesクラス=経理事務などを担当している社員。

(8) 社員のトレーニング時間数

2010年は67%の企業が、社員に対し定期的なトレーニングを実施している。社員1人当たりの平均トレーニング時間は、以下の通り。

【シンガポール：社員1人当たりの年間の定期的なトレーニング時間数】

	2010年	2011年
Managerクラスのトレーニング時間数	29時間	26時間
Executivesクラスのトレーニング時間数	28時間	26時間
Non-Executivesクラスのトレーニング時間数	28時間	29時間

(出所) SHRI、RDS調査結果(2010年12月)より三菱東京UFJ銀行 国際企画部 情報戦略グループ作成

※Executivesクラス=専門学校卒業(Diploma)の一般社員、エンジニア等、
Non-Executivesクラス=経理事務などを担当している社員。

(9) 新入社員の給与水準

【シンガポール： 新入社員の月額給与】

(シンガポール・ドル)

		2009年 1月	2009年 8月	2010年 5月	2010年 12月	前回比 上昇額
標準教育認定	GCE 'N'	1,057	1,094	1,100	1,100	0
普通教育認定	GCE 'O'	1,200	1,213	1,200	1,200	0
上級教育認定	GCE 'A'	1,300	1,367	1,325	1,400	75
秘書(秘書資格あり)	PSC (Secretary)	1,500	1,527	1,500	1,500	0
National ITE証	Nitec	1,200	1,254	1,268	1,300	32
Higher National ITE証	Higher Nitec	1,350	1,366	1,386	1,425	39
専門学校(エンジニアリング)	Diploma (Engineering)	1,700	1,732	1,800	1,800	0
専門学校(その他)	Diploma (Others)	1,600	1,682	1,650	1,650	0
大卒(エンジニアリング)	Degree (Engineering)	2,500	2,451	2,500	2,500	0
大卒(その他)	Degree (Others)	2,300	2,293	2,350	2,400	50
経営学修士	MBA	2,900	2,909	2,969	3,000	31

(出所) SHRI、RDS調査結果(2010年12月等)より三菱東京UFJ銀行 国際企画部 情報戦略グループ作成

※GCE: General Certificate of Education

N = Normal, O = Ordinary, A = Advanced

※PSC: Private Secretarial Certificate

※Nitec: National (ITE = The Institute of Technical Education) Certificate

2. インフレ率の動向

賃上げ率検討の要素として、(1)インフレ率、(2)労働力需給、(3)自社の業績、などが考慮されると考えられる。ここでは、(1)の関連データとして「消費者物価動向」を掲載する。

【シンガポール: 実質GDP成長率、消費者物価上昇率推移(前年比)】

	実質GDP 成長率(%)	消費者物価 上昇率(%)
2007	8.8	2.1
2008	1.5	6.6
2009	-0.8	0.6
2010	14.5	2.8
(2011年1-3月)	8.5	5.2

(出所) CEICより三菱東京UFJ銀行 国際企画部 情報戦略グループ作成

本レポートに関するお問い合わせ先

国際企画部 情報戦略グループ 北村広明

E-mail: hiroaki_2_kitamura@mufg.jp

TEL: (東京)03-3240-7864

- ・ 本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・ 本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・ 本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・ 本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・ 本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

弊行が契約している指定紛争解決機関 全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109、03-5252-3772

受付時間/月～金曜日 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)